

2021年度

事業報告及びその附属明細書

2021年4月 1日から

2022年3月31日まで

公益財団法人国際民商事法センター

## <事業活動>

### I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

#### 1. アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。

その中で、2018年度からの「ジョイント・ベンチャー契約」をテーマとした会社法実務研究会は、2021年3月4日に国際民商事法シンポジウムを開催して、その研究成果の発表を行った。また、同シンポジウムの内容を含む詳細な研究成果を纏めて、2021年12月に「東南アジア4か国のジョイント・ベンチャー法制と実務対応——インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム」を発刊した。

同書の内容は概ね次の通りである。

- 第1部 東南アジア4か国のジョイント・ベンチャー法制と実務対応
  - 第1章 インドネシアにおけるジョイント・ベンチャー事業—法的概要  
Luky I. Walalangi (ルーキー・ワラランギ)  
Walalangi & Partners Founder & Managing Partner 弁護士
  - 第2章 インドネシアにおけるジョイント・ベンチャー法制と実務の状況  
石田 眞得 関西学院大学法学部教授  
豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士
  - 第3章 マレーシアにおけるジョイント・ベンチャー  
— 特にジョイント・ベンチャーへの外資参画に関して  
Yau Yee Ming (ヤオ・イー・ミン)  
Christopher & Lee Ong 法律事務所弁護士
  - 第4章 マレーシアにおけるジョイント・ベンチャーに関する法と実務  
— 日本側委員の視点から  
児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士  
橋本 大 住友商事株式会社法務部長付
  - 第5章 タイ王国におけるジョイント・ベンチャー契約  
Udomchai Leesin (ウドムチャイ・リーシン)  
Nishizawa Legal Consulting Co., Ltd. 弁護士
  - 第6章 タイにおけるジョイント・ベンチャー法人に関する諸論点の検討  
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授  
安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士
  - 第7章 ベトナムにおけるジョイント・ベンチャーに関する法制度と実務  
Anh Tuan Nguyen (アン・トアン・グエン)  
LNT & Partners パートナー 弁護士
  - 第8章 ベトナムにおけるジョイント・ベンチャー法制に関する検討  
川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士  
古川 朋雄 大阪府立大学経済学研究科准教授
- 第2部 総括  
研究会座長 国谷 史朗  
弁護士法人大江橋法律事務所代表パートナー・弁護士

## 2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院と法務省法務総合研究所主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員による共同研究の形で、1999年から毎年実施されてきている。「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、相互に研究を実施してきたが、2021年度の第22回日韓パートナーシップ共同研究は、新型コロナウイルス感染症の影響で、次の通り開催方式を変えて実施した。

実施期間：11月24日(水)～12月2日(木)

実施方法：オンライン方式

テーマ：不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍制度、民事執行制度をめぐり制度上及び実務上の諸問題等

総合発表会：12月1日(水)

## 3. 法整備支援連携企画

当財団が、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)及び慶應義塾大学大学院法務研究科等と共催して、2010年から実施してきている、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画であり、2021年度も例年通り以下の通り企画を実施した。

### (1) サマースクール「アジアの法と社会 2021」

開催日：2021年8月19日(木)及び20日(金)

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

主催：名古屋大学大学院法学研究科／法政国際教育協力研究センター(CALE)、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共催：法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後援：国際協力機構(JICA)、愛知県弁護士会

8月19日(木)

初級編：はじめての法整備支援

講義① 法整備支援とは何か：法務省による法整備支援

及川 裕美 法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事

講義② 大学による法整備支援

小畑 郁 名古屋大学大学院法学研究科教授、日本法教育研究センター・コンソーシアム事務局長

総括

8月20日(金)

基本編：アジア諸国法の重層性

講義① 離婚訴訟判決を通じて見た植民地朝鮮における法と社会：

1910年代を中心に

吉川 絢子 佛教大学・龍谷大学非常勤講師

講義② 社会主義法とは何であったのか？：モデルとしてのソヴィエト法

渋谷 謙次郎 早稲田大学法学学術院教授  
講義③ 国際開発とイスラーム法の邂逅  
桑原 尚子 JICA タジキスタン事務所企画調査員、早稲田大学  
比較法研究所招聘研究員

総括

応用編：法整備支援対象国の学生との対話  
テーマ：「各国における伝統法・植民地法・社会主義法の今」  
名古屋大学日本法教育研究センター学生・修了生による発表  
グループ交流  
総括

## (2) 法整備支援シンポジウム ～ 制度変化の連続性を知る ～

開催日：2021年9月18日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

主催：慶應義塾大学大学院法務研究科

共催：名古屋大学大学院法学研究科／法政国際教育協力研究センター(CALE)、  
日本法教育研究センター・コンソーシアム、法務省法務総合研究所  
及び当財団

趣旨説明：松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授

個別報告：

「タイと日本の夫婦財産制の違いとその背景」

植松 七海（慶應義塾大学法学部法律学科）

「カンボジアにおける土地登記制度について」

クム・カエマリー、ヘイン・ソマリ  
（名古屋大学カンボジアグループ）

「モンゴルにおける牧地に関する法制度について」

B. ルハグワジャルガル、バトバヤル・エンフジャブフラン、  
B. ヘルレンチメグ、G. サイハンゾル、エルデネオチル・  
サンチルオヤ（名古屋大学モンゴルグループ）

「多民族国家ベトナムの法と慣習」

長谷川 満優（慶應義塾大学法学部法律学科）

全体討論：「制度変化の連続性」

（モデレータ）松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法務研究科教授

閉会挨拶：須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

## (3) 法整備支援へのいざない

開催日：2021年11月6日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

主催：法務省法務総合研究所

共催：名古屋大学大学院法学研究科／法政国際教育協力研究センター(CALE)、  
日本法教育研究センター・コンソーシアム、慶應義塾大学大学院法務研  
究科及び当財団

後援：国際協力機構（JICA）、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構東京貿易情報センター、大阪市立大学大学院法学研究科、大阪大学大学院高等司法研究科/同法学研究科、学習院大学法務研究科、関西大学政策創造学部/同大学院法務研究科、京都大学大学院法学研究科・法学部、近畿大学法学研究科・近畿大学法学部、神戸大学法科大学院、摂南大学大学院法学研究科・摂南大学法学部、中央大学法学部、同志社大学法学部、同志社大学法科大学院、一橋大学法科大学院、明治大学専門職大学院法務研究科、立命館大学法科大学院・法学部・法学研究科、早稲田大学大学院法務研究科

開会挨拶：上富 敏伸 法務省法務総合研究所長

講演：法整備支援における長期派遣専門家の仕事  
～インドネシア・ベトナムでの経験から～  
横幕 孝介 JICA 長期派遣専門家（ベトナム）

パネルディスカッション①：法整備支援への携わり方  
(パネリスト)

岡 克彦 名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）  
副センター長、同教授

稲田 亜梨沙 JICA ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ  
法・司法チーム職員

金納 達昭 JICA 長期派遣専門家（カンボジア）

石崎 明人 弁護士、法務省法務総合研究所国際協力部調査員、  
元 JICA 長期派遣専門家（ネパール）

(モデレーター)

川野 麻衣子 法務省法務総合研究所国際協力部教官

パネルディスカッション②：法整備を支援するとは ～ ラオスの活動 ～  
(パネリスト)

松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

石岡 修 国税不服審判所審判官、元 JICA 長期派遣専門家  
(ラオス)

マノデート・チュンタボン 通訳、弁護士（ラオス）

須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長、  
元 JICA 長期派遣専門家（ラオス）

(モデレーター)

矢尾板 隼 法務省法務総合研究所国際協力部教官

閉会挨拶 大野 恒太郎 当財団理事長

#### 4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、(株)北國新聞社と共催して、2005年度から毎年金沢市にて開催しているセミナー。本年度は、「東南アジア進出～パンデミックを乗り越えて～」と題して、会場開催方式にて、次の通り開催した。

開催日：2021年11月27日（土）

会場：北國新聞会館 20階ホール

開会挨拶：宮村 慎一郎 石川国際民商事法センター会長

大野 恒太郎 当財団理事長

来賓挨拶 吉村 真幸 金沢地裁所長

小沢 正明 金沢地検検事正

講演1：青山 善充 当財団評議員、高橋直樹 小島国際法律事務所弁護士  
「海外進出企業のための国際仲裁」

講演2：内藤 晋太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長  
「東南アジア諸国等に対する法制度整備支援」

討論：「海外進出で知っておくべきリスクとその対処法」  
(モデレーター)

酒井 邦彦 当財団理事

(パネリスト)

中村 和輝 北國銀行コンサルティング部長 兼 法人ソリューション  
部長、前シンガポール支店長

水上 定洋 石川県商工労働部産業政策課長

坂下 大 長島・大野・常松法律事務所シンガポール・オフィス弁護士

閉会挨拶：内藤 晋太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長

本江 威憲 当財団監事

## 5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは、当財団の重要事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催してきているもの。中国での開催を予定していた第25回日中民商事法セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度も開催延期とした。

## 6. アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム」(ABLF)は設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官と民」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLFの意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、2021年度も次のセミナーを開催した。

### (1) ABLF研究会「ミャンマー非常事態宣言下のビジネス環境と企業の対応」

開催日：2021年6月1日（火）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF代表、日本ローエイシア友好協会  
会長、弁護士

講演1 「ミャンマー情勢と今後の展開」

酒井 邦彦 当財団理事、元法務省法務総合研究所長

講演2 「欧米諸国によるミャンマーに対する経済制裁の状況、国家緊急事態宣言後の現地事業上の課題」

井上 淳 森・濱田松本法律事務所弁護士

講演3 「政変後の法令等の概要と不可抗力をめぐる問題」

甲斐 史朗 TMI 総合法律事務所弁護士

閉会挨拶：小倉 隆 同志社大学法学部法律学科教授

(2) ABLF 研究会「国際仲裁と国際調停～ビジネス紛争解決のアジア的試み」

開催日：2021年10月11日（月）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会  
会長、弁護士

講演1 「国際仲裁と国際調停～ビジネス紛争解決のアジア的試み ～シンガポール国際調停センターと京都国際調停センターによる COVID-19 対応の共同プロトコルを含めて、戦略的実務の観点から～」

高取 芳宏 霞ヶ関国際法律事務所・国際仲裁 Chambers 弁護士

講演2 「建設紛争を含む商事紛争解決のための仲裁・調停」

小倉 隆 同志社大学教授

閉会挨拶：伊藤 雅一 大成建設株式会社法務部法務室（国際）室長

(3) ABLF 研究会「ビジネスと人権～政府・企業・市民社会の連携」

開催日：2022年2月25日（金）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会  
会長、弁護士

ビデオメッセージ：中谷 元 内閣総理大臣補佐官（国際人権問題担当）

基調講演：「ビジネスと人権」のグローバルトレンドとアジアにおける日本の役割

山田 美和 JETRO アジア経済研究所新領域研究センター法・制度  
研究グループ長

パネルディスカッション：

（パネリスト）

豊田 原 経済産業省大臣官房ビジネス・人権政策調整室長

山田 美和 JETRO アジア経済研究所新領域研究センター法・制度  
研究グループ長

松岡 秀紀 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター特任研究員

氏家 啓一 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・  
ジャパン事務局次長

（ファシリテーター）

佐藤 暁子 ことのは総合法律事務所弁護士

閉会挨拶：鈴木 五十三 当財団学術参与、ABLF 副代表、ローエイシア執行  
委員会顧問、元ローエイシア会長

## 7. その他のセミナー・シンポジウム

前述の例年開催しているもの以外では、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が延期されたものもあるが、2018年9月にその第1回大会を東京で開催した日中企業法務フォーラムの第3回大会が次の通り開催され、当財団は今回後援者となって支援した。

本フォーラムは、日本及び中国の企業法務担当者・学識者が双方の知見を共有し、今後の企業法務の展望を見据えて様々な事項について報告や討論を行おうというものである。

開催日：2021年10月23日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

テーマ：新型コロナウイルス影響下の企業法務

主催：経営法友会、上海交通大学日本研究センター

開会宣言：飯泉 拓野 経営法友会事務局長

開会挨拶：季 衛東 上海交通大学 日本研究センター主任

司会挨拶：佐々木 毅尚 経営法友会運営委員、(株)LegalForce 執行役員  
最高法務責任者（CLO）

講演：

(1) 田畑 博章 ANA ホールディングス(株)グループ法務部 担当部長

(2) 劉 山泉 上海仪电集团 战略计划处总经理

(3) 竹安 将 花王(株)執行役員 法務・コンプライアンス部門統括

(4) 陶 兴荣 上海复星集团 法律事务联席总经理

閉会挨拶：小幡 忍 経営法友会代表幹事、当財団参与、日本電気(株)執行役員  
兼チーフリーガル&コンプライアンスオフィサー

## II. 公益事業2（法整備支援事業）

### 1. 法整備研修支援

独立行政法人国際協力機構（JICA）が政府開発援助（ODA）の一環として主としてアジア諸国を対象に実施している、法整備支援事業において、2021年度も、法務省法務総合研究所他関係先と共に協力を行った。

具体的には、2019年度にJICAと締結した契約にもとづき、国内支援委員会の事務局機能を果たすとともに各種会議の運営管理を行い、また、各種研修実施においてオンラインセミナーや映像教材作成を支援した。2021年度に当財団が受託業務を通じて協力した法整備支援事業の主なものは次表記載のとおりである。



対象国	支援プロジェクト
インドネシア	「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」ビジネス環境改善のためのドラフター的能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト
ウズベキスタン	権利保護及び経済自由化のための司法能力強化
カンボジア	民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト
スリランカ	刑事司法実務改善、移行期の正義における司法人材能力強化
中華人民共和国	市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト
ネパール	司法セクターにおける人材能力強化
バングラデシュ	調停制度・事件管理強化（国別研修）
ベトナム	法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト、改正競争法に基づく競争政策施行能力強化プロジェクト
ラオス	法の支配発展促進プロジェクト

一方で、支援プロジェクト相手国の司法関係者や来日した研修員との交流を深め、将来にわたり友好関係を維持するために行っている活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度に予定されていた本邦研修のための相手国司法関係者や研修員の訪日が全て中止となったことから実施できなかった。

## <管理報告>

### I. 評議員会及び理事会

#### 第45回評議員会（2021年6月9日）

開催場所：法曹会館（WEB会議システムを併用）

決議事項：

- （1）2020年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （2）任期満了による評議員選任の件

報告事項：

- （1）2020年度事業報告書の件
- （2）2021年度事業計画書及び収支予算書の件

出席等：評議員総数7名、出席6名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席評議員6名全員により全件が承認可決された。

#### 第73回理事会（2021年5月19日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）2020年度事業報告書承認の件

- (2) 2020年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- (3) 評議員候補者承認の件
- (4) 定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事9名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

#### **第74回理事会**（2021年6月9日）

開催場所：法曹会館（WEB会議システムを併用）

決議事項：

- (1) 参与に推薦することを決定する件
- (2) 内閣府に提出する2020年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席9名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事9名全員により全件が承認決議された。

#### **第75回理事会**（2022年3月24日）

開催場所：住友商事(株) 東京本社31階 31B17号会議室

（WEB会議システムを併用）

決議事項：

- (1) 2022年度事業計画（事業計画書及び収支予算書等）の件
- (2) 顧問に推薦することを決定する件
- (3) 参与に推薦することを決定する件
- (4) 規程制定及び改訂の件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席8名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事8名全員により全件が承認決議された。

## **II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」**

2020年度事業報告及び2021年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第53号を2021年7月に発行し、ホームページでも公開した。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次の通り発行し、ホームページで公開した。

第78号 2021年5月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「日本及び韓国の法分野におけるリーガルテックとDXの状況」

第79号 2021年6月発行

第10回国際民商事法シンポジウム「東南アジア4か国のジョイントベンチャー法制と実務対応 ～インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム～」

第80号 2021年11月発行

法整備支援連携企画「法整備支援シンポジウム ～制度変化の連続性を知る～」

第81号 2021年12月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会「国際仲裁と国際調停～ビジネス紛争解決のアジア的試み」

第82号 2022年2月発行

法整備支援連携企画「法整備支援へのいざない」

第83号 2022年3月発行

国際民商事法金沢セミナー「東南アジア進出～パンデミックを乗り越えて～」

### Ⅲ. インターネットホームページ

2021年1月に実施した当財団のインターネットホームページ（HP）リニューアル後も、適宜掲載情報の更新、拡充を行っている。2021年7月には、「ビジネスと人権」のページに、追加企画として、「人権の解説 2.0 ビジネス向けガイドブック（2017年）」（HUMAN RIGHTS TRANSLATED 2.0 A Business Reference Guide）の翻訳、そしてその活用ガイドを掲載・公開した。

## 【事業報告の附属明細書】

2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以 上